【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月２日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　清水　正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 （上記は登記上の本店所在地です。）
【電話番号】	(0836)-22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長　　大槻　洋右
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町３丁目７番地１ （上記は本社所在地です。）
【電話番号】	(03)-3259-7062
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理室長　　宮内　徹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成28年６月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年７月７日
【発行登録書の有効期限】	平成30年７月６日
【発行登録番号】	28－関東85
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 ０円（注）１ 130,000,000円（注）２
【発行可能額】	０円（注）１ 130,000,000円（注）２ （注）１　新株予約権証券の払込金額の総額です。 （注）２　新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月２日（提出日）です。
【提出理由】	平成29年10月１日付で単元株式数の変更、発行可能株式総数の変更及び株式併合を行ったことにより、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「第一部　証券情報」の記載事項の一部を変更するため。
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 （東京都千代田区神田錦町３丁目７番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」にかかる訂正内容は、「表紙」の「提出理由」に記載の通りです。「第一部　証券情報」にかかる訂正内容は、以下に記載の通りです。（下線は変更部分を示します。）

（訂正前）

第一部［証券情報］

第１［募集要項］

（中略）

１［新規発行新株予約権証券］

（中略）

（２）［新株予約権の内容等］

新株予約権の目的となる株式の種類	セントラル硝子株式会社　普通株式 単元株式数は<u>1,000</u>株です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

（後略）

（訂正後）

第一部［証券情報］

第１［募集要項］

（中略）

１［新規発行新株予約権証券］

（中略）

（２）［新株予約権の内容等］

新株予約権の目的となる株式の種類	セントラル硝子株式会社　普通株式 単元株式数は<u>100</u>株です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

（後略）